



パタン社会の権利を奪う石炭火力発電計画 >>

適切な環境や健康に対する権利の侵害

- ▶ 適切な環境 かつ 健全な生活に対する権利は、1945年憲法、人権に関する1999年法律第39号、環境保護管理法(2009年法律第32号)により保障されている基本的人権
- ▶ つまり、適切 かつ 健全な環境に対する権利は、誰でも享受するはずのものであり、政府に供与義務がある。しかし、政府の行為は、警察によって、適切 かつ 健全な環境のために奮闘している7名を逮捕させることだった。

結社、集会、表現の権利の侵害

- ▶ 1945年憲法、(人権に関する)1999年法律第39号、世界人権宣言によって保護・保障されている人権の一部である結社・集会・表現の自由
- ▶ 住民が話し合いを行なうとき、軍・警察が常に監視・脅迫
- ▶ 軍・警察は時に話し合いを中止させようとした。
- ▶ 警察は住民が行なうあらゆる活動を頻繁に禁じており、さらに、“Paguyuban UKPWR “が違法なものであると決めてかかっている。

搜索、逮捕、勾留 調査における法的な平等待遇の権利、および、法および政府の下の平等待遇の権利の侵害

- ▶ 2012年8月、申立てによれば他人を殴打したとの罪で、Karanggeneng村の2名が地元の警察により犯罪者とされた。しかし、同件は警察の陰謀。
- ▶ 2012年9月、Ponowareng村、Karanggeneng村、Roban 村の5名が地元の警察により犯罪者とされた。同件は、サカモト・サトシ氏の拉致事件として有名。(反対派)コミュニティーの力を弱体化させようとする警察の陰謀。

安心・安全の権利、および、
何らかの行為を躊躇させるような
脅威から保護される権利の侵害

- ▶ 軍・警察が常時、村の周りにおり、住民を威嚇。
軍・警察の役割は、発電所建設に賛同するよう、住民を説得しようとする事。
- ▶ 軍・警察はまた、企業の手先となって、土地を売却するよう、住民を脅迫。
- ▶ 住民はまた、チンピラの恐怖行為と脅迫を頻繁に受けている。住民は頻繁にそうした経験を報告しているが、警察は無視している。そうしたチンピラは BPI 社が雇っているという噂もあり、警察は、そうしたチンピラと協力さえしている。
- ▶ 2013年9月頃、発電所の反対闘争を支援するコミュニティの弁護士であった自分自身が、チンピラと軍から脅迫を受けた。

コミュニケーションや情報に関する権利の侵害

- ▶ 石炭火力発電所建設計画に関する情報アクセスについて、政府はいつも閉鎖的。
- ▶ 国家人権委員会は、地元コミュニティの情報・コミュニケーションの権利が侵害されていることについて、地方政府トップに警告書を送付。また、国家人権委員会は、情報取得は誰でも享受できる権利であることから、発電所建設計画に関する情報について、地方政府が開示すべきと考えている。

環境影響評価

- ▶ 発電所の環境影響評価のプロセスにおいて、政府は住民の多くの権利を剥奪している。コミュニティーの最大限の参加が確保されておらず、したがって、環境影響評価の策定にあたり、コミュニティーが直接コントロールできなかった。これは、発電所の建設を早く始めたいからである。
- ▶ 環境影響評価のプロセスにおいて、権利を剥奪された人のなかには、公聴会で差別を受けた人、発言時間を制限された住民もいる。また、環境影響評価委員会の代表の決定は開かれたものでなかった。発電所建設に反対する住民らの提案、意見、回答は、環境影響評価の公聴会の議事録には記録されていない。

何千人もの住民が警察に行き、勾留された5名の釈放を要求



何千人もの住民が、
中部ジャワ州環境局前を訪れ、
環境影響評価のプロセスを監視



裁判所で判事の判決を聞く5名のリーダー



村に横断幕を貼ろうと準備する住民ら



裁判を待つ5名のリーダー



Thank You
ありがとうございました

